

令和5年度第6回
朝霞市外部評価委員会議事録

令和5年12月14日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第6回 朝霞市外部評価委員会	
開催日時	令和5年12月14日（木） 午後 2時00分から 午後 3時34分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館5階 501会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	なし	
その他の必要事項	なし	

令和5年度第6回

朝霞市外部評価委員会

令和5年12月14日(木)
午後2時00分から
午後3時34分まで
市役所別館5階 501会議室

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 令和6年度 行政改革推進実施計画について
 - (2) 令和6年度の外部評価について
- 3 その他
- 4 閉 会

出席委員 (11人)

会	長	知識経験	花 輪 宗 命
副 会	長	知識経験	長谷川 清
委	員	市議会議員	大 橋 正 好
委	員	市議会議員	岡 崎 和 広
委	員	知識経験	小 島 真知子
委	員	知識経験	宮 澤 謙 介
委	員	関係団体	小 寺 仁
委	員	公募市民	青 山 真 弓
委	員	公募市民	大 幡 誠 也
委	員	公募市民	菅 沼 法 雄
委	員	公募市民	渡 邊 陽 子

欠席委員 (1人)

委	員	関係団体	龍 口 隆 二
---	---	------	---------

担当課（6人）

担	当	課	市長公室次長兼市政情報課長	奥 山 雄三郎
担	当	課	総務部次長兼財政課長	金 子 智 之
担	当	課	財産管理課長	奥 田 将 隆
担	当	課	デジタル推進課長	稲 田 雅 和
担	当	課	市民環境部次長兼地域づくり支援課長	塩 味 基
担	当	課	地域づくり支援課市民活動支援係長	川 合 勝

事務局（6人）

事	務	局	市長公室長	稲 葉 竜 哉
事	務	局	政策企画課長	櫻 井 正 樹
事	務	局	政策企画課主幹	齋 藤 欣 延
事	務	局	同課政策企画係長	福 田 幸 世
事	務	局	同課同係主事	横 田 康 平
事	務	局	同課同係主事	伊 藤 舞 香

会議資料

- ・朝霞市外部評価委員会第6回次第
- ・資料6-1 朝霞市行政改革推進実施計画【令和6年度版】（案）
- ・資料6-2 朝霞市行政改革推進実施計画【令和6年度版】（案）に関する事前質問と回答
- ・資料6-3 外部評価の実施に関するアンケート結果
- ・資料6-4 行政改革の柱と主な取組—令和5年度版からの変更点—
- ・市民ワークショップ「あさかの未来を話そう」チラシ

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○事務局・福田係長

それでは、定刻となりましたので、令和5年度朝霞市外部評価委員会第6回の会議を始めます。

本日、龍口委員から欠席の連絡を頂いております。

まず、資料の確認をいたします。

事前にお配りしている資料が4点ございます。資料6-1「朝霞市行政改革推進実施計画【令和6年度版】（案）」、資料6-2「朝霞市行政改革推進実施計画【令和6年度版】（案）に関する事前質問と回答」、資料6-3「外部評価の実施に関するアンケート結果」、資料6-4「行政改革の柱と主な取組—令和5年度版からの変更点—」です。資料をお持ちでない方はいらっしゃいますか。

また、本日、市民ワークショップのチラシもお配りしております。こちらについては、後ほど説明いたします。

会議開催に当たり、1点お願いがございます。会議録を作成する都合上、発言される時は、まず挙手をしていただき、会長に指名されてからマイクのスイッチを入れて発言し、発言後は、マイクのスイッチを切ってくださいようお願いいたします。

それでは、会議の議事進行は花輪会長に進めていただきます。花輪会長、よろしくお願いいたします。

○花輪会長

暮れも押し迫った折、皆さんそれぞれお忙しいところをお集まりいただきありがとうございます。

議事に入る前に、本会議は、市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針に基づいて原則公開と決定し、傍聴要領に基づいて傍聴を許可しています。

今のところ、傍聴希望の方はいらっしゃいませんけれども、会議の途中にいらっしゃった場合には、傍聴要領に沿って入室を許可しますので、あらかじめ御了承いただきたいと思っております。

それでは、議事に入りたいと思っております。

本日の議題は、2つです。1つ目は、「令和6年度 行政改革実施計画について」です。2つ目は「令和6年度の外部評価について」です。

それでは、本日の会議の趣旨等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局・横田主事

本日の会議について、説明させていただきます。

始めに、「議題（1）令和6年度 行政改革推進実施計画について」、事前に各委員から頂いた質問の回答も踏まえ、取組ごとに意見交換を行います。本日、担当課として、市政情報課、財政課、財産管理課、デジタル推進課、地域づくり支援課、政策企画課が出席しています。

議題（1）終了後、行政改革の担当課は退席し、「議題（2）令和6年度の外部評価について」、事前アンケートの集計結果を報告させていただきます。

後半では、本年の外部評価を振り返っていただき、一言ずつ委員の皆様からコメントをいただければと思います。

○花輪会長

ありがとうございました。

それでは、「議題（1）令和6年度 行政改革推進実施計画について」に入りたいと思っております。

事前質問への回答を確認する前に、実施計画案の内容について事務局から説明をお願いします。

○事務局・横田主事

行政改革推進実施計画【令和6年度版】（案）について説明いたします。こちらは、庁内組織である行政改革幹事会で検討を行い、案として取りまとめたものです。

まず、追加で配布しました資料6-4、「行政改革の柱と主な取組—令和5年度版からの変更点—」を御覧ください。

右側の表のとおり、令和6年度版では、六つの取組、12の実施項目を設定しています。

「（1）集中的に実施する取組」につきましては、令和5年度版からの変更はございません。

「（2）定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組」については、令和5年度に設定していた「予算編成事務の見直し」と「財源の確保」の二つを再編し、新たに「持続可能な財政運営」を設定しました。

「予算編成事務の見直し」では、枠配分予算方式を令和4年度当初予算編成から導入し、今年度の

予算編成で3回目の実施となっており、その手法が職員に浸透してきていることから、行政改革としての見直しは終了しました。今後は、枠配分予算方式による予算編成の効果を十分に発揮できるよう、この手法を導入した意味や目的を更に職員へ浸透させるため、「枠配分予算方式による予算編成」として実施項目に設定しました。

また、令和5年度に「財源の確保」の取組の中で、実施項目に設定していた「3 使用料・手数料の適正化」については、現在、「使用料・手数料の見直し方針」及び「公共施設使用料の減額・免除制度の見直しについて」に基づき、事務が進められていることから、令和5年度をもって行政改革の取組からはいったん外し、今後、これらの方針等の見直しが必要となった際に、改めて設定することとします。

そのほかの取組、実施項目に変更はございません。

それでは、資料6-1「朝霞市行政改革推進実施計画【令和6年度版】(案)」を御覧ください。各取組の令和5年度版からの変更点について、シートごとに御説明します。

資料を1枚めくっていただくと、目次の次に個別のシートを記載しています。

なお、シートの左上にシート番号がありますので、この後の説明はこのシート番号で進めさせていただきます。

シート1を御覧ください。「デジタル化の推進」の取組の一つで、具体的な実施項目としては、「行政手続の電子化」を行うものです。

変更点は、2点あります。

まず、1点目として、「目的」の記載を変更しております。令和5年度版に記載がありました「接触機会を減らし、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の感染リスクを低減する。」という記載を削除し、「来庁することなく申請・手続ができる手段を提供することなどにより、市民の利便性の向上を図る。」としました。感染リスクの低減は、行政手続の電子化の目的ではなく、行政手続を電子化した結果、生み出される効果であることから、表現を整理しました。感染リスクの低減については、令和5年度版に引き続き、「見込まれる効果」の欄に記載しております。

2点目として、「実施スケジュール」を修正しています。「③自治体情報システムの標準化・共通化」については、国から令和7年度末までの移行を求められている中、順次、作業が進んでおりますので、進捗に合わせてスケジュールを更新しています。

次に、シート2「ICTの導入による事務の効率化」を御覧ください。変更点は1点で、「実施スケジュール」の「①定型的な業務にICT導入」の記載を変更しております。こちらの取組は、様々なデジタルツールを同時進行で、事例研究・調整・実証実験・導入を進めておりますが、その中でも、現在取り組んでいるデジタルツールの導入や整備の動きを具体例として特出しし、3項目を追加しました。

次のシート3「公共施設等の計画的な管理・運営」については、令和5年度からの変更はございません。

シート4「持続可能な財政運営」を御覧ください。こちらは、冒頭で御説明したとおり、「予算編成事務の見直し」と「財源の確保」の取組を再編したものです。

「目的」は、「厳しい財政状況が続く中、将来にわたって市民サービスが適切に提供できるよう、予算編成の過程において既存事業の見直しや自主財源の確保を行い、限られた財源の有効活用を図る。」こととしています。

実施項目は3点で、1点目の「枠配分予算方式による予算編成」では、「厳しい財政状況の中、収入に見合った予算編成ができるよう、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、既存事業の優先順位付けやコスト削減に向けた見直しを徹底する。」こととしています。2点目の「多様な財源の創出・確保」、3点目の「補助事業の見直し」につきましては、令和5年度からの変更はございません。

シート5「市民との協働の推進」を御覧ください。こちらは、「実施項目」の「②地域に関与する市民や団体の育成」の説明に、「近隣市の団体との交流を図るなど」の文言を追記しています。

シート6「業務委託等の活用」につきましては、変更はございません。

シート7「機能的な組織づくり」を御覧ください。

「目的」「実施項目」に変更はございませんが、「実施項目」の説明を追記しています。

こちらは、前回第5回の外部評価委員会において、組織機構と審議会、どちらも同じ「見直し」と表現しているが、見直しの意味や目的は同じものかとの御指摘をいただいたことから、説明を補足したものです。

「①組織機構の見直し」につきましては、「多様化する行政需要に対応するため組織機構の見直しを

行う」としていたものを、「組織機構及び所掌事務の見直しを行う」と変更しました。また、臨時の対応が必要な事務や複数部署にまたがる事務などについては、「適宜プロジェクト・チームを設置し、迅速かつ柔軟に対応する。」旨を追記しています。

「②審議会の見直し」につきましては、「審議会等の効率的な活用を図るため、性質の似た会議体の整理・統合を行うなど、審議会等の在り方を検討する。」こととしました。

説明は、以上です。

○花輪会長

横田さん、ありがとうございました。

それでは、これから皆さんとの意見交換に入りたいと思います。

意見交換に当たっては、お手元の資料6-2、事前に頂いた質問とそれに対する担当課からの回答の資料がございますので、これを御覧いただきながら行いたいと思います。

既にお目を通していただいておりますけれども、ほとんどの質問と回答について、1シート、1質問当たり5分程度で意見交換していただければと思います。

それでは、まず質問1として菅沼委員からかなり専門的な質問をいただいています。

菅沼委員、所管課からの回答について、追加の質問、あるいは御意見はございますか。

○菅沼委員

この回答で結構だと思いますが、新しい事柄への対応ですので、臨機応変に行っていただきたいと希望する次第です。

以上です。

○花輪会長

ありがとうございました。

菅沼委員から御意見を頂きましたが、デジタル推進課から何かありますか。

稲田課長。

○担当課・稲田デジタル推進課長

今後につきましても、デジタル化においては、関係課の要望等を受けますので、その要望について柔軟に寄り添った対応を心掛けていきたいと考えています。

以上です。

○花輪会長

ありがとうございました。

このデジタル化は、ちょっと難しいというか、中身がよく見えないところですけども、ほかの委員から何か御意見はございますか。

前回のときに少し話をしたかもしれないのですが、その後、生成AIがものすごく進歩をして、それこそ役所の仕事を全部奪ってしまうのではという感じもありますけれども、現在朝霞市で、議論したり考えたりしていらっしゃる事があれば、稲田課長から一言コメントをお願いします。

○担当課・稲田デジタル推進課長

生成AIは、多くの企業が多様なシステムを開発している最中で、日本においても、生成AIシステムの日本語版の開発を、国を挙げて動いているということは、報道などで皆さん知っていらっしゃるかと思います。

朝霞市として、生成AIを現在、積極的に活用していく状況にはありません。行政においては、正確さが一番重要になりますので、生成AIが作成したものの真贋を判定し、うまく使っていくかという課題に対し、先進自治体の事例を集めて、より良い使い方を検討していきたいと考えております。

○花輪会長

稲田課長、どうもありがとうございました。

AIについては、ヨーロッパではかなり厳しいセキュリティ等の規制を掛けようとしているようですが、日本は、どちらかと言うと、積極的に導入しようということで、その辺の差が気になるところなので、ヨーロッパ等で問題になっていることについて、朝霞でも問題はないかどうかも含めて、是非、市民のために検討をお願いしたいと思います。

続きまして、同じく「デジタル化の推進」について、小島委員の方から質問がありました。

担当課からの回答についての追加質問、あるいは御意見がありましたらお願いします。

○小島委員

御回答ありがとうございました。

この26の手続のうち、子育てに関する手続きというのは大体半分くらいなのではないでしょうか。やっぱ

りオンラインにさせていただくと、子育て中の保護者の方は本当に助かると思います。26のうち15という半分以上オンライン化されている状況は、有り難いことだと思うのですが、残りの四十数パーセントについては、令和7年度以降100パーセントにするというような目標があるのか教えていただいてよろしいですか。

○花輪会長

稲田課長よろしくお願いします。

○担当課・稲田デジタル推進課長

今、残されている手続きにつきましては、令和7年度までに電子化していくよう、検討を進めております。

○花輪会長

ありがとうございました。

小島委員、今の稲田課長の回答でよろしかったでしょうか。

○小島委員

その26の手続きというのは、全体の手続きの53パーセントということですが、残りの47パーセントの手続きはオンライン化が難しい手続きなのでしょうか。

○花輪会長

稲田課長。

○担当課・稲田デジタル推進課長

難しいというより、順番に手続きをオンライン化しているので、令和7年度までに手続きのオンライン化を100パーセントにするという目標を立て、順次、オンライン化を進めていきたいと考えております。

○花輪会長

よろしいですか。小島委員、どうもありがとうございました。

子育て関連では、渡邊委員から何か質問などはありますか。

○渡邊委員

特にありません。

○花輪会長

ほかの委員の方から、今のやり取りを聴いて追加の質問などございますか。

では、長谷川副会長。

○長谷川副会長

この「デジタル化の推進」で手続きが楽になっていくということは、大変結構なことだと思います。ただ、デジタル化全体について共通していることなのですが、デジタル化が進めば進むほど、人と人との接触が少なくなるというのがあります。

私が育てられた銀行業界では、デジタル化はかなり徹底をしております。恐らく、こちらにお集まりの方々の中で、過去1年間に銀行員と会話を交わした方というのは、事業を行っている方以外はいらっしゃるのではないかと思います。最近では、インターネットで処理されるということが広がっておりますので、銀行員の顔を見ることはございません。

その結果、何が起きているかというと、極めて初歩的なところで金融トラブルが多発しています。やはり、どんな時代であっても人と人とのつながり、触れ合いというのは欠かせない要件です。これは、デジタル化の担当課で議論するだけではなく、行政、特に基礎自治体の方々にとっては、地元の方々の住民の方々との触れ合いをますます意識しなければいけない状況になっていると最近思うようになっております。

お答えは難しいと思いますので結構ですけれども、是非、議事録に残していただいて、これからの課題にさせていただければと思います。

以上でございます。

○花輪会長

長谷川副会長、どうもありがとうございました。

納税関係のデジタル化は、どのような状況なのでしょうか。

内容によっては、対面のやり取りが必要な部分というのがあるので、デジタル化というのは難しいかもしれませんが、税関係のデジタル化がどのような状況か、デジタル推進課から御説明いただけますか。

○担当課・稲田デジタル推進課長

分かる範囲でお答えをさせていただきたいと思います。

納税関係では、通常は、銀行振込や銀行の窓口での納税も当然できますし、キャッシュカードや、Pay Pay等の電子マネーでも納税をしていただくことができます。また、eLTAxと呼ばれる税の申告方法は、マイナンバーカードを使うことによって、税務署に赴くのではなく、インターネット回線を通じて確定申告ができます。

一方で、先ほど副会長もおっしゃっていたとおり、対面というのも非常に大切であり、納税の場合は、どうしても納税が難しいという方もおられますので、朝霞市では、通常の窓口での相談のほかに、休日納税相談、夜間納税相談という特定の日を設け、平日の昼間に市役所に赴くことが難しい方を対象として、休日や夜間にも納税相談を受ける体制を整えております。

以上でございます。

○花輪会長

ありがとうございました。

正に、私が聴きたかったところを稲田課長の方からお話いただきました。

問題の所在を的確に捉えて対応を取っていただいている様子がよく分かりました。どうもありがとうございます。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、「デジタル化の推進」につきましては、以上とさせていただきます。

次に、「市民との協働の推進」に移りたいと思います。

政策企画課、地域づくり支援課から回答を頂いていますが、追加の質問や御意見はございますか。

○青山委員

御回答の中にあつた若年層の方の登録者が少ないということもあるかと思うのですが、特に若い方は、広報を目にすることがあまりないかと思っておりますので、どこか見えるところにも掲示板などがあるといいと思います。もしかしたらあるのかもしれませんが、柳瀬川駅では、志木市の掲示を見かけたりしたことがあります。そうした方法でいろいろな世代の方に入ってもらいたいと思います。

また、お仕事をしている世代の方にも入ってもらえるように、直接会議に参加いただき謝礼をお支払いするという形ではなく、メール等で御意見を頂くというのはいかがでしょうか。また、すぐにとは申しませんが会議の様子を、Zoomなどで録画をして、この場に参加しなくても見ることができるとか、オープンなものにしていただくと、より一層良いのではないかと思います。

○花輪会長

ありがとうございました。

櫻井課長お願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長

御意見ありがとうございます。

市としても多くの方から意見を聴きたいという思いがあります。計画を策定する際など、所管課によっては意見を24時間メールで受け付けるなど多様な手法を取り入れていますが、所管課が独自に行っている部分があるので、良い方法は共有して、市役所全体で良い手法を取り入れながら進めたいと考えております。

以上です。

○花輪会長

ありがとうございました。

それでは、「市民との協働の推進」は、以上とさせていただきます。

続きまして、シート番号6「業務委託等の活用」、これにつきましては、青山委員と宮澤委員から事前の質問を頂いています。宮澤委員、所管課の回答について追加質問や御意見はありますか。

○宮澤委員

ほかの取組と見比べてみて、この部分の具体性があまりないと感じました。以前からこの項目は載っているのですが、【令和4年度実績報告】の7ページを見てみますと、「60施設で実施している指定管理業務のうち、59施設の指定期間が令和8年度末で満了となる」というのも捉えて検討していきますということが書いてあります。それに対しての今回の【令和6年度版】の実施計画ということなので、ここで一体何を目標しているのか、どういうふうに変えていったのかという方針や狙いをもう少し具体的に教えていただきたいと思います。

期間が来れば必ず見直し業務は発生するため、それは通常業務ではないかと感じてしまうので、行政改革として挙げた意味というのは何かを具体的にもう少し分かりやすくなるといいと思います。質問させていただきました。

○花輪会長

これは、政策企画課から御回答いただけますか。
櫻井課長。

○事務局・櫻井政策企画課長

業務委託については、行政サービスのうち市民に対するサービスを高めるため、効果的で効率がよいものを専門的な技術等が必要な項目について外部委託を行っています。

行政改革の実施計画に挙げている「①業務委託の活用」については、日頃から必要な業務や仕事内容等が変わっていくので、日々見直し、適切なものを発注していくという考えを載せています。

また、「②指定管理制度の検証」については、今、委員がおっしゃいましたとおり、令和8年度以降に委託の検討、見直しをして行くわけですが、それまでの間も公共施設を指定管理者に運営等をしていただいているので、意見等を拾いながら、所管課と指定管理者で調整、打合せ等を行い、課題等も見付けながら、次の在り方について検討していくということで実施計画に落とし込んでいます。

おっしゃられるように、事細かく書いてごさいませんが、①②とも、日頃から細かいところまで全部見ていきますので、幅広く網羅して進めていきたいと考えています。

以上です。

○花輪会長

ありがとうございました。

宮澤委員、よろしいでしょうか。

指定管理については、これからもっと広げていくような方向ですか。

櫻井課長。

○事務局・櫻井政策企画課長

指定管理者制度の導入施設については、5年に一度見直しを行いますので、そのときに、市が委託として発注した方がいい業務なのか、それとも専門分野に長けた指定管理者に出した方がいいのか、そういった検討を行った上で、どう発注するか判断していきます。

○花輪会長

分かりました。どうもありがとうございました。

青山委員からも事前の質問を頂いていますけれども、追加質問や御意見はありますか。

○青山委員

宮澤委員の御質問と同じですので大丈夫です。ありがとうございます。

○花輪会長

ありがとうございました。

それでは、「業務委託等の活用」については以上ですが、ほかの委員の方から質問等ございますか。

大橋委員。

○大橋委員

業務委託について伺います。

朝霞市は、文化・スポーツ振興公社や社会福祉協議会など業務的な個々の委託先が、多々あるかと思えます。

その中で、公社について、役所を退職した方が天下りの的に着任している事例が見受けられるのですが、その点について、どういう考えを持っているのでしょうか。

○花輪会長

大橋委員、ありがとうございました。

櫻井課長、お願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長

公社の人事等については今資料を持ち合わせていないので、つまびらかにお答えすることはできないのですが、公社の方で雇入れの方針があって、その都度、必要に応じて適任と思われる方に就任していただいているものと考えています

○花輪会長

大橋委員、よろしいですか。

○大橋委員

公社は独立しているという回答でした。

少し話が変わりますが、公社では独自に債権を買っていますが、公社に確認したところ、それは自主運営の中だから許されている範ちゅうだとのことでした。

一方で、前段で申し上げたように、職員が退職した後行く場になっているので、元上司が退職したとはいえ、公社に在籍しています。そうしたつながりを持っているので、どう線を引きしているのか、もし分かれば教えてください。

○花輪会長

櫻井課長、お願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長

申し訳ありません。それについては、把握しておりません。

○花輪会長

稲葉公室長、お願いします。

○事務局・稲葉市長公室長

市のOBが理事長なり事務局長なりで、市と関係のある組織に退職した後に着任するという場合もあると思います。

恐らくですけれども、一番大きなメリットとして、地方行政、また市役所に長く勤められて、それなりの立場になられた方というのは、それだけその分野に対して、また行政に対しての経験が豊富なので、全く経験のない人が着任するよりはスムーズに仕事ができるという部分もあるのではないかと思います。

過去に、例えば公社の場合は、今の理事長の前は民間企業出身の方が着任されていましたし、毎回、市の職員OBというわけではないのですが、やはり40年間培った地方自治のいろいろな知識や、関係する法律なども重なる部分がたくさんありますので、そういったところを現場で即戦力として活躍してほしいということで候補の一人になり、評議員会なり理事会なりで承認を得た上で着任されているのではないかと思います。

以上でございます。

○花輪会長

稲葉公室長、ありがとうございます。

大橋委員の疑問については、議事録に留めていただき、今後、指定管理者あるいは業務委託先を選定するときには、所管の方でそれについて思慮していただくというようなことでいかがでしょうか。

それでは、「業務委託等の活用」についての質疑応答は、以上とさせていただきます。

それでは、シート番号7「機能的な組織づくり」について青山委員から質問を頂いており、政策企画課からの回答を頂いていますが、追加の質問等がありますか。

○青山委員

先ほどの部分と重なるところがあるかと思うのですが、外部評価委員会に2年間参加させていただいて、私自身も、正直余り関心がなかった町内会等について、前向きに考えるようになり、自分の近所でも高齢者が増えていると感じるので、町内会は必要だと思えます。私自身も母が去年亡くなったもので、いろいろなところで不安を感じることもあり、やはりつながりが大切だと思えます。外部評価委員会に参加させていただき、とても勉強になりました。

この審議会を、「外部評価」と言ってしまうと、一市民が市役所の職員の方たちがやっていることを評価するような感じがするため、会議名を変えても良いのではないかなと思います。このような審議会に参加することで市民が共に考えていく機会が増えていくと思います。市役所の方たちが一生懸命頑張っていることを市民が知らないこともあると思うので、交流も兼ねて、共に考えていく場になっていったらいいと参加させていただいて感じました。引き続き検討していただくということですが、もっと市民がこのような場に参加する機会が増えるといいと思いましたので、是非、検討していただきたいと思えます。

また、今期の外部評価委員会の公募委員は12人の応募があり、2人しか通らなかったということでしたが、きっと市民にはいろいろな思いがあると思うので、多くの市民の声を拾っていくことで、職員の方たちのお仕事が楽になるのではないかなと思います。

是非もっと参加したい、声を届けたいと思っている市民を活用していただきたいですし、共にやっていく場にしていただくと、いろいろな風が吹いていいのではないかなと思います。これからの市町村の動きは、国よりも早いのではないかなと思うので、是非そのような特色を朝霞市でできたらいいと、長く朝霞に住んでいる一市民として思えます。

○花輪会長

青山委員、ありがとうございます。

○事務局・櫻井政策企画課長

御意見ありがとうございます。

今、委員がおっしゃったように、国や県に比べて市は、市民の皆様と直接窓口で向かい合って話をしやすいと思います。審議会については、条例等で人数等が内容を踏まえ決められているのですが、市政モニターやそれぞれの計画策定の際の意見交換の場等、積極的に機会を設けてまいりたいと思いますので、そういった機会に参加していただき意見を頂くとともに、審議会等の場ではなくても、窓口にかけていただいて御意見を言うていただくことも可能だと思いますので、これからも気付いたことがあれば御意見を頂けたらと思います。

以上です。

○花輪会長

櫻井課長、ありがとうございました。

大変心強いお話でした。青山委員、今の回答でよろしいでしょうか。

○青山委員

はい。

○花輪会長

ありがとうございました。

それでは、長谷川副会長。

○長谷川副会長

私も、この委員会に随分長くお付き合いをさせていただいて、改めて勉強させていただいたことが多々あります。その勉強させていただいてきた中で一番の大きな成果は、市役所の仕事について改めて考えさせていただいたことです。自治体の仕事というのは、住民が主役です。ともすれば、委員から市役所のサービスが悪いとか、いろいろ問題があるという御指摘があるのですが、それは本来的には、住民御自身がやらなければいけない仕事は結構あります。それをさておいて、市役所のサービスを充実してくださいと言われることが非常に多いのは、ちょっと残念だなと思います。

地方自治法にも、まず、基本は住民であるということが、くどいほど書いてあります。それに関連して、例えば消防法なども、日頃の生活が基本になっており、火事を起こさないようにしようというのが消防法の基本になっています。

ですから、住民の方御自身の、自分たちがこのまちを作っているという意識がとても必要になってきたと感じます。ますます時代が複雑になると、デジタル化等、市役所がやりきれないことがどんどん増えていきます。ついこの間まで、私は日本のデジタル化の歯止めになっているのは役所だと言っていた時期があります。実績もあってそういう発想になったのですが、いろいろな事柄が複雑に絡み合っている中でデジタル化を進めていくというのは、非常に困難であり、その困難を超えたところに新しい時代が来るのだらうと思います。

ですので、青山委員の御発言を伺って大変心強く思ったのは、住民の声をどうやって行政に反映させていくのか、今までは、限られた方策しかなかったのが、デジタル化という道具を手に入れたことによって、その範囲が広がっているというふうに思っています。

以上、私の意見として申し上げます。

○花輪会長

長谷川副会長、ありがとうございました。

たくさんの御意見を頂きまして、ありがとうございました。今日頂いた御意見を、計画等にこれから生かしていただきたいと思います。

暮れのお忙しい中、行政改革についての議論ということで、所管課の職員の方に御出席いただきましたが、行政改革はここまですりまわりますので、関係課の方は退席していただいて結構です。お忙しいところ、御協力いただき、ありがとうございました。

それでは、議題（２）「令和６年度の外部評価について」に入りたいと思います。

事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局・伊藤主事

事前に御回答いただいた、外部評価実施に関するアンケートの結果を紹介いたします。

資料６－３「外部評価の実施に関するアンケート結果」を御覧ください。

資料１ページの「１ 会議までの流れ」についてです。「（１）事前送付資料及び当日配布資料の量、内容について」「（２）委員から事前質問を募集し、所管課が作成した回答を会議資料としたことについて」「（３）事前質問への回答を送付する際、補足資料も提供したことについて」は、皆様が「適切である」又は「概ね適切である」という御回答でした。

一方で、個別の御意見では、複数の委員から、資料が多いことと事前質問の回答期間が短いことについて御指摘を頂いています。資料について、外部評価を行う際には、施策評価全般にお目通しいただきたいこと、過去の審議会での経緯も踏まえ、審議に必要な資料と考えておりますが、質問を検討いただく時間を十分に確保するため、次年度は資料送付の時期を早めたいと考えております。

次に、資料2ページを御覧ください。「2 会議の進め方」のうち、「(1) 1テーマにつき1時間程度とし、1回の会議で最大1テーマについて話し合っていたいただいた時間配分について」「(2) テーマに関連する施策ごとに意見交換を行ったことについて」「(3) 意見交換の際、テーマの担当課が出席し、委員からの質問に回答したことについて」は、皆様が「適切である」又は「概ね適切である」という御回答でした。

「(4) 「行政改革」について、昨年度の実績をもとに意見交換を行ったことについて」は、お一人から「適切でない」との御回答を頂きました。具体的には、行政改革は、行政のスリム化のために実施するものであり、外部評価委員会で行政改革を評価する必要があるのかとのことでした。

行政改革は、限られた行政資源を重要性の高い事業などに適切に分配することで、満足度の高い市民サービスを提供するという、行政の目的を達成するために取り組むものです。委員の御指摘のとおり、総合計画における外部評価とは議論する内容が少し異なりますが、この外部評価委員会に市の取組状況を報告させていただき、専門知識のある方や行政サービスを受ける立場の方などから御意見を頂いて、今後の取組に反映させる仕組みとすることで、行政本位の取組とならないように進めていきたいと考えております。

一方で、課題や進捗などの記載の分かりにくさについても御意見を頂いておりますので、こうした御意見を踏まえ、記載内容の見直しを進めていく必要があると考えております。

「(5) 意見のまとめ方について」は、お一人から「適切でない」との御回答を頂きました。具体的には、意見交換の後、委員会としての意見を会議内でまとめる形を取らず、正副委員長に諮ってまとめる方式では、委員会全体の意見が反映されないおそれがあるとのことでした。

現在、外部評価委員会で頂いた個々の委員の御意見は、外部評価委員会の所見としてまとめております。過去には、議論の後に会議体として意見の取りまとめを行う手法をとったこともありました。会議時間が長くなるなど委員の皆さんの御負担が大きくなることから、会長、副会長に一任してまとめるといった進め方に変った経緯がございます。

また、所見としてまとめた案につきましても、掲載内容について各委員に御確認いただく機会を設けていることから、委員の皆様の御意見を反映できているものと考えておりますが、今後、審議会を進めていく中で、より良い手法がありましたら検討してまいります。

次に3ページの「3 評価方法」を御覧ください。

「(1) コンセプトごとの重視すべき事項に関連する施策評価シートを中心に評価していただいたことについて」「(2) 「総合戦略」について、総合計画について意見の中から、総合戦略に重なる部分を抜き出し、所見としてまとめたことについて」は、皆様が「適切である」又は「概ね適切である」という御回答でした。

個別の御意見では、評価点について、評価の増減に影響した内容が示されると良いのではとの御意見を頂きました。施策評価に当たっては、判断の根拠を記載するようにしていますが、より具体的に記載するなど、外部評価の資料として分かりやすいものとなるよう工夫してまいります。

「4 今後」については、外部評価は今後も必要との回答を皆様から頂いておりますが、個別の御意見では、外部評価委員による視察や、幅広い年齢の方に委員を委嘱すること、報告書のまとめ方を見直すこと、公募委員の割合を増やすこと、外部評価委員会の意見をヒントとして行政に活用できるという御意見を頂きました。

現在、この外部評価委員会では、12人の委員のうち、公募委員の方が4人、また、議員の方や知識経験者、関係団体の方などにも市民の方がいらっしゃいます。公募の方法としても、広報などを御覧いただき、直接応募くださった方のほか、公募委員候補者に登録されていた方など、複数の手法で依頼しています。

毎年お配りしている「市民満足度アンケートの結果」には、市民の様々な声を掲載しておりますので、アンケート結果を議論の参考として活用していただきながら、様々なバックグラウンドを持つ委員の皆様に御意見を頂いていると考えております。

また、子育て世代から御年配の方まで幅広い年代の方に参加いただくため、委員募集の際などに工夫してまいりたいと考えております。

次に、4ページを御覧ください。「その他、御意見・御感想」です。

会議の日程を分散することや委員全員が発言をする機会を持つこと、行政改革の進め方を検討することなど、具体的な御提案を頂きました。

会議日程については、前年度の実績について評価を行い、翌年度の計画に生かすという目的からは、年度の前半までというスケジュールに縛られる点がありますが、委員の御負担にならないよう、会議間の日程が近くならないようにしたいと考えております。

委員の発言の機会の確保については、次年度の審議会において、会議の進め方を検討していきたいと考えております。

行政改革については、外部評価の議論から、すぐに行政改革の議論に続いたため、何を議論するかが伝わりにくかったという反省がございますので、議論の前に行政改革の目的を説明させていただくことが必要と考えています。その上で、どのように御意見を頂き、計画に反映していくのか、検討したいと考えております。

事務局からは、以上です。

○花輪会長

ありがとうございました。

委員の皆様から事務局からの説明を受けて、御意見等を頂きたいと思っておりますが、「2 会議の進め方」のところで、最後のまとめを会長と副会長に一任するというやり方については、ずっと私が気になっていたところでした。

以前は、全体の議事が終わったときに、まとめをホワイトボードに書き出し、それを見ながら、各委員からも御意見を頂いて、粗々の意見をまとめて、それを基に事務局の方がまとめるというやり方をとっていました。

その方法は、委員会の中で発言できなかったことも追加できて、参加した委員の皆さんも参加の実感が得られたかと思っておりますが、先ほどの説明でもあるように、そのような方法を取ると、お忙しい皆さんの時間をたくさん取るということで、会長と副会長に一任し、ある程度まとまったところで各委員にメール等でお送りし、修正等の御意見を頂くという今の形になっています。

委員に質疑、議論していただき、最終的に、議事録を基に事務局の方で粗々のものをお載せいただいて、それを副会長と私にも諮っていただいて、報告の内容を固めるというやり方をとっていますが、そのプロセスの中で皆さんの意見を言う機会が抜けているのではないかということであれば、この場で御意見をいただければと思います。

いかがですか。大橋委員。

○大橋委員

こうした審議会においては、本当に進歩しているのかという疑問を持つことがあります。

たとえば広報紙については、十数年前に全戸配布に変わりました。それ以前は、町内会や駅、公共施設で広報紙が配布されていました。今は、入札で落札した事業者が、全戸に配布しています。予算的には、さほど変わりません。

私が管理しているマンションは約50世帯ありますが、50のうち少なくとも30は郵便ポスト脇の不要チラシ等の箱に捨てているのが現状です。半分以上がそうですので、もったいないと感じます。以前の市の体制では、町内会や駅、公共施設の配布で十分だと思っていて、それに対して、市民は情報がほしいと言うことから、それではよくないといって、全員に配布するという建前的な話で全戸に配布したという経緯ですが、無駄があると感じます。このようなことを十数年行ってきて、まだ、ここにおいてもそういう問題点が出ています。

私が言いたいのは、外部評価ではそのようなことを取り上げて、一つについて議論を尽くして、改革をしていくのが一つではないのかなと思っています。そのようなところをうまく解決できれば良いと思います。

以上です。

○花輪会長

ありがとうございました。

青山委員、今日の「市民との協働の推進」も含めて、委員会の中でいろいろと有益な御意見を頂きました。今の大橋委員の御意見について何かコメントはございますか。

○青山委員

もっと内容を深めた方がこの場が生きるのではないかと思います。お一人ずつが自分の意見を言ってそれで終わりではなく、一人の方が言ったことに対してほかの方はどう感じているのか、そこを深めることができるかというと思います。せっかく集まったので、一人一人がただ発表して、やり取りし

て終わりだと、紙の上と同じになってしまうという気はします。

○花輪会長

ありがとうございました。

岡崎委員、御意見等ございますか。

○岡崎委員

先ほどの会長からの問いについては、正副会長にお任せをして、しっかりまとめていただければ良いと思います。

まち・ひと・しごと創生総合戦略を入れたり、行政改革を入れたりしたので、大分時間がなくなってきたというのは感じます。

同じような会議は統一するという話だったので、それは良かったと思うのですが、先ほどもおっしゃったように議論を深めるということも大事だと思います。それが、今後の課題かと思っています。

○花輪会長

岡崎委員、ありがとうございました。

小寺委員、いかがですか。

○小寺委員

会議の進め方については、ほかの委員が言われたように、最後のまとめは、会長、副会長がまとめていただくやり方で問題はないと思います。ただ、この中での意見交換というのが、どれだけ行政の方に反映されているかという、僕は非常に疑問に思っています。

市民の意見を吸い上げるのは、当然市役所の職員の方々がやることであってしかるべきだと思うのですが、そこから先の部分というのは、各課の職員、市議会議員の意見を聴きながら、また、市長の意向があり、そこで初めて市長議案として提出されて、完結させてこういうふうに動きましようという流れだと僕は思っています。

ですので、ここの会議というのは、一般市民の方々の意見を吸い上げるものであって、青山委員が言われたように、ここで意見交換をしても思っていることを言うだけであって、行政の方はそういうふうには思わないということもあると思います。ですから、意見をどんどん言うことが、僕はこの場では必要だと思います。こういうふうに言ったから、これをどう思いますかというのをここでやっても、行政には余り響かないので、意見をどんどん行政の窓口へ言っていただいた方が、より上に伝わりやすいと思います。

以上です。

○花輪会長

小寺委員、どうもありがとうございました。

菅沼委員、何か御意見ございますか。

○菅沼委員

今小寺委員がおっしゃられた点については、私も思っておりました。2時間ほどでこの大変な資料を分析して、それにコメントをするということでは、結局それだけの羅列で終わってしまいます。意見が執行部の方に伝わって反映するのかというのは、疑問に思っています。

この場で、いろいろな意見があったということには、異存はないですが、ここからもっと進めてもらいたいと思います。

○花輪会長

ありがとうございました。

今期の外部評価委員会の会期は2年ですが、長谷川副会長がおっしゃったように、我々は長い間委員をやっているとして、昔いろいろ言った意見を、行政の方は真摯に受け止めて、長い目で見てみると、結構しっかりと実現しているという実感があります。

長谷派側副会長から何かありますか。

○長谷川副会長

結論は、会長がおっしゃったとおり、長い間やっていると、委員の方々が御発言されたことが実現されているということが、結構ございます。

私事ですが、私がこの外部評価委員に学識経験者として着任したのが十数年前です。最初の年に発言をさせていただいたことが、黒目川の両脇の歩道整備についてです。せっかく咲いている桜をもっと大切にしてほしい、自然をもっと尊重しようというような発言をしました。その後この行政計画の中でも、「緑」という言葉がたくさん出てくるようになりまして、黒目川の扱いについても、今年度から、まちづくりの柱にさせていただいていると思います。10年間掛かりましたが、実現しています。

これは、私の個人的な思いでしたが、委員の方々が発言された道路の問題や個別の育児の問題や高齢者の扱いの問題等、この委員会を契機に、事務局で取り上げていただいて、翌年度以降の政策に反映しているということが多いと思っております。

ただ、この委員会は継続して行っているわけですから、この取組は過去の外部評価委員会での発言を参考にしたとか、基にしたというようなコメントがあると、委員の方々の動機付けにもなると思っております。

今日、御発言がありましたので、是非、来年度以降、行政の施策の中に、過去の委員会での御発言がここに至っているというようなことが少しでも書き込みがあると、委員の方々は納得していただけるかと思えます。また、我々の発言以前に事務局の方々が、同じ問題意識を持っていて、その事務局の方々の問題意識を我々は後押ししているという面もありますので、是非よろしくお願ひします。

○花輪会長

長谷川副会長、ありがとうございました。

最後に、全体を通しての感想を委員お一人一言ずつ頂きたいと思ひます。

それでは、渡邊委員からお願いします。

○渡邊委員

私自身とても勉強になりました。行政については全くの素人で、勉強になることがたくさんありましたし、好き勝手なことを言わせていただいたところもあるのですが、その中の本当に少しでも、一つでも参考になるところやくみ取っていただけたところがあればうれしいなと思ひます。先ほどデジタル化について御回答がありましたが、やはり対面、人と人とが向き合っただ話をするということで、何か伝わり方が変わってくるところもあると思ひますので、是非、こういった場を今後も続けていただけたらうれしいなと思ひます。

また、多くの市民の方が満足してくださるような行政とするのは当然のことなのですが、本当にたった一人でも何か言ったことが、マジョリティじゃなかったとしても、その方も朝霞の市民なので、そういった小さな声を拾っていただけたらいいと思ひます。

ちなみに、私は広報が全世帯に配られているおかげで見ようになつたので、お金のことは分かりませんが、そういった意見もあるということだけお伝えさせていただきます。

ありがとうございました。

○花輪会長

それでは、宮澤委員お願いします。

○宮澤委員

会議の進め方については、会長、副会長に最後にまとめていただくのですが、最初の印象は、本当にまとまるのかなというぐらい、多種多様な意見が出てきて、それをまとめていただいたことに本当に頭が下がる思ひです。

また、この委員会は評価になっているのかどうかと疑問に思ひました。評価シートの必要性や進捗度は、変えようがない数字であったり、感覚的に見てもそのとおりだなと思うものが多くあったりという状況です。そうした中で、この外部評価では何をしたらいいのだろうと思ひました。そうすると、恐らく、質の評価ができていないのだと思ひます。ただ、これが企業経営であれば、何か一本の基準ができるのでしょうか、これだけ多種多様な分野にわたっていると一本の基準は作れないので、そういう意味で、意見や質問に対してどうしましょうかというやり取りがあることが、質の評価につながっていくのではないかと思ひます。

今は質問に対する回答があつて、それだけで終わってしまつています。そうすると、少し敵対意識というか、うまく答えられたからいいという意識もあると思ひます。そうではなくて、うまくいかないことは、どうしたらいいのだろうか、市民の目線で言うと、こういうことをやってくれるのが一番やってくれていると感じるとか、そのようなやり取りがあると質を高めるということにつながると感じました。

以上です。

○花輪会長

宮澤委員、ありがとうございました。

先ほど青山委員がおっしゃった、もっと議論を深めたいという意見にも関係する、質の部分をもう少し深めるということについて、工夫を考えたいという御意見ですね。大変有益な意見をありがとうございました。

菅沼委員、お願いします。

○菅沼委員

今おっしゃったような意味合いで、広く浅くという形になってしまっているのでは、メインとなるものをあらかじめ決めた方がいいのではないかと思います。一番の問題点を深掘りして議論した方がよいのではないかと思います。

○花輪会長

ありがとうございました。

小寺委員、お願いします。

○小寺委員

今、菅沼委員の言ったとおりで、あまりに行政がやっている範ちゅうが広すぎて、私たちが市が何をやっているのか分からないというのが現状だと思います。それに対して、皆さん一生懸命意見を出していただいているのですが、結局、行政からは今後検討していきますという答えが返ってきます。それについて評価と言われても、私たちには評価しづらいところもあります。結局、出来上がって、現実になったものでしか評価できません。その途中経過というのは評価できないので、非常にもどかしいところもあるのですが、窓口、またはこのような場で行政に意見を言うことが必要なのかなと思います。

以上です。

○花輪会長

小寺委員、ありがとうございました。

それでは、小島委員よろしくお願いします。

○小島委員

先ほどから、皆さんから御意見が出ているように、意見を行政側に伝えるということが最善かと思えます。私も、教育委員会で十数年行政側として働いたことがあるのですが、やはり行政というのは、行政からの意見というよりも、市民の要望のほうが、早く動いてもらえると経験上思えます。いろいろな審議会から同じような意見がたくさん出ると、市民は、こういう要望が多いんだという見方もしているのかなというふうに感じました。

ただ、余りにも多岐にわたっている上に、国や県との関係等もあるので、なかなか企業のようなスピードでは動けないということを感じました。行政の方が一生懸命やられているのは仕事を一緒にしていたときにすごく感じてはいるのですが、やはりいろいろな足かせがあってなかなかスピーディーには動けないのも致し方ないかなというところもあり、難しいところだと感じました。

○花輪会長

小島委員、ありがとうございました。

青山委員、お願いします。

○青山委員

先ほど、宮澤委員がおっしゃっていた、企業での質の評価といった考えには、余り触れたことがなかったもので、すごく勉強になりました。おっしゃっていたように、このやり取りの中で、ここは無理ですと市役所の方が言っても、じゃあここはどうですかという、いろいろな立場の方がアイデアを出し合って、交流する場が外部評価なのではないかと思います。

○花輪会長

青山委員、ありがとうございました。

それでは、大橋委員お願いします。

○大橋委員

私は役所があつて、私たちがあつて、一般市民がいるという区切りの中で、市民の目線という部分を大事にして物事を見ていきたいと思いつつながら、今まで発言してきたのですが、なかなかそのハードルを越えることは難しいです。どうしても、もう少し分かってほしいというところがあるのですが、難しいものがあるのかなと考えております。

しかし、言わなければ解決できないとも思っております。今後も、そのような立場で話をしていきたいと思っております。外部評価ということで、うれしく思って参加させていただきました。ありがとうございました。

○花輪会長

大橋委員、ありがとうございました。

大幡委員、お願いします。

○大幡委員

先ほど長谷川副会長と宮澤委員から話があったように、私は会社経営の評価の、ISOというものの審査委員をしています。先ほども出ましたけど、例えば今年だったら、今年あったことの反省点をこの資料に盛り込んで、そこを改善するということでしたら、私もいろいろなことを発言できたのですが、そうした部分がほとんどなく、取って付けたように、新しいことが出てきました。審議会としては、継続性があるというお話ですが、2年間というスパンとしては長いのでしょうか、初めて入った者としてはちょっと分かりにくかったです。

私は、日本全国の企業の評価を行うのですが、資料をぱっと見ると過去何年間の実績というのが大部分かるようになっていきます。ごまかしがきかないような形で過去のことが分かってしまいます。

ただ、行政のことというのがあるのですが、たくさん厚い資料を頂いても、過去からの流れというのがあまりつかめなかったのが、非常に残念でした。

今年は、こういうところが問題だったけれども、これをこういうふうに変えましたというところが明確に分かるような運営にさせていただくとっと具体的な意見が上がってくるのではないかと思います。その辺が少し残念だったと感じました。

○花輪会長

大幡委員、非常に明確な論点でありありがとうございました。

それでは、岡崎委員。

○岡崎委員

まず、事務局の皆さんはタイトなスケジュールの中で準備も大変だったと思うのですが、仕上げていただいて、敬意を表したいと思います。ありがとうございました。

花輪会長に置かれましても、スムーズな議事運営をいただき、大変ありがとうございました。

大変勉強になりました。アウトカムが大事だということ、肝に銘じたいと思います。皆さんのこれまでの外部評価の報告書は議会に配られますので、これまでも参考にさせていただいておりました。今回、委員として参加させていただきまして、しっかりと議会活動に今回の外部評価を生かしていきたいと思います。2年間ありがとうございました。

○花輪会長

ありがとうございました。

最後に一言ということをお願いしましたが、お一人お一人から本当に貴重な御意見を頂き、ありがとうございました。

時間も来ておりますので、以上で本日の議事を終了したいと思います。

それでは、事務局にマイクをお返ししたいと思います。よろしくお祈りします。

○事務局・齋藤主幹

長い時間、御議論ありがとうございました。

今回の会議が、今年度の外部評価委員会の最終日となります。最終日となりますので、公室長からごあいさつ申し上げます。

○事務局・稲葉市長公室長

皆様、お疲れ様でございます。まだ任期が残っているところではございますが、本日で当初の予定、最後の会議となりました。本当にありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、2年間という長い間、また、12回という多くの会議を開催する中、多大なる御尽力を賜りまして本当にありがとうございます。

私たち行政の職員は、何か一つの課題を解決するときはどういったことを真っ先に解決すべきか、ということを考えるのですけれども、そのときに直接、お声を頂戴するというのは非常に貴重な機会でございます。私も4月に着任してから毎回出させていただいているのですが、たくさんの貴重な御意見を頂いたと思っております。

今後は、皆様から頂いた御意見をなるべく早く、そしてたくさん市政に反映させていきたいと思っております。

どうしても市というのは、4月から3月までの1年の予算、また事業内容、それらを先に決めた上で進んでいくものですから、即反映するというのが難しい部分もあると思いますが、これからも引き続き、市職員全員で頑張りたいと思います。

また、今後様々な形で皆さんのお力をお借りしたいと思っておりますので、その際には、どうぞよろしくお願いいたします。

本当に、どうもありがとうございました。

○花輪会長

ありがとうございました。

事務局から何かありますか。

○事務局・齋藤主幹

事務連絡が3点ございます。

1点目は、委員の皆様から頂いた所見の検討結果についてです。今年度行いました外部評価を受けまして、所管課が施策や予算に反映した「所見の検討結果」を、年度末近くになるかと思いますが、皆様に送付させていただく予定でございます。

2点目は、市民満足度アンケートについてです。こちらは、年明けの1月5日から31日にかけて、市のホームページで市民満足度アンケートを実施いたします。実施開始日が近くなりましたら市のSNS等でもお知らせいたしますし、広報あさかの方QRコードを載せていますので、是非、御回答いただければと思っております。

3点目ですが、本日お配りしました市民ワークショップのチラシでございます。カラーのA4両面です。こちらは、現在進めております第6次朝霞市総合計画策定に向けての市政全般にわたる幅広い御意見を頂くために開催するものでございます。来年の1月20日（土）に、市民会館で開催いたします。

このワークショップでは、まちの課題や未来の市の姿について、市民と職員と一緒に話し合う場をしたいと思います。

申込みにつきましては、12月25日（月）まで、参加者の事前募集を行っておりますので、是非、お申し込みいただければと思います。また、お知り合いの方にも広く御案内いただきまして、多くの方から御意見を頂ける場にしたいと思いますので、是非御協力をお願いいたします。

また、事前申込みが25日までとなっておりますが、お席に余裕がある場合につきましては、当日の御参加もできますので、御多忙の方につきましては、スケジュールをキープしていただいて、当日御参加という形も可能です。どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

○花輪会長

どうもありがとうございました。

ほかになければ、以上をもちまして、本日の会議を終了したいと思います。

皆様、本当に2年間御協力ありがとうございました。どうぞ楽しいクリスマスと良いお年をお迎えください。どうもありがとうございました。